

産業廃棄物処分業許可証

住所 尼崎市東塚口町二丁目4番27号

名称 株式会社 摂津清運

代表者 代表取締役 鳥羽 研司



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

尼崎市長 稲村 和美



許可の年月日 平成 29 年 9 月 30 日

許可の有効期限 令和 6 年 9 月 29 日

1. 事業の範囲

中間処理業（破碎・選別）

取扱産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類

②紙くず

③木くず

④繊維くず

⑤ゴムくず

⑥金属くず

⑦ガラスくず・コンクリートくず（工作物の除去等を除く。）及び陶磁器くず

⑧工作物の除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物

以上8種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	廃プラスチック類 の破碎施設	木くず又はがれき 類の破碎施設	廃プラスチック類 の破碎施設	木くず又はがれき 類の破碎施設
設置場所	兵庫県尼崎市東塚口町2丁目4番27号			
設置年月日	令和3年5月24日		令和4年3月1日	
処理能力	廃プラスチック類 102.72t/日	木くず又はがれき 類 88.08t/日	廃プラスチック類 179.84t/日	木くず又はがれき 類 154.16t/日
	紙くず 161.44t/日	繊維くず 35.20t/日	紙くず 282.72t/日	繊維くず 61.60t/日
	木くず 152.80t/日	ゴムくず 414.56t/日	木くず 267.20t/日	ゴムくず 690.72t/日
	繊維くず 366.88t/日	金属くず 542.96t/日	繊維くず 611.36t/日	金属くず 904.72t/日
	ゴムくず		ゴムくず	
	金属くず		金属くず	
	ガラス陶磁器くず がれき類		ガラス陶磁器くず がれき類	
許可年月日	令和3年3月1日		令和3年3月1日	
許可番号	9R0204	9R0205	9R0202	9R0203

※ 処理能力は、それぞれ1種類の産業廃棄物の単独処理時のものである。

(裏面に続く。)

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理施設及び付帯設備の維持管理を適切に行い、産業廃棄物の飛散、流出及び地下浸透等の発生防止に留意すること。
- (2) 当該処理施設の受入基準を遵守すること。
- (3) 当該処理施設又は受入基準を変更する場合は、事前に市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和 55 年 12 月 11 日	新規許可	平成 22 年 9 月 30 日	更新許可
平成 12 年 10 月 2 日	更新許可	平成 23 年 5 月 31 日	優良確認
平成 17 年 9 月 30 日	更新許可	平成 29 年 9 月 30 日	更新許可

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無

無

以上

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。